

LESSON 1

令和8年度の税制改正 ——まずは概要を押さえておこう！



皆さん、いつも「連載／実務レッス
ン講座」でE子や部長とともにお世話
になっております税理士の森と申しま
す。今回は税制改正について、皆さん
と一緒に勉強していくこととなります
。どうぞよろしくお願ひ申し上げます
。それでは、始めてまいります！

税制調査会メンバーが 一新された

令和8年度税制改正の特徴の1つと
して、税制調査会メンバーの刷新が挙
げられます。前回、令和7年度の税制
改正の中心メンバーといえば、宮沢洋
一自由民主党税制調査会会長でした。

「財政再建・増税」を重視していると
言われており、3党合意も何のその。
いわゆる「103万円の壁突破」「ガ
ソリン税暫定税率廃止」に「財源はど
うするのか？」と立ちはだかる「ラス
ボス」とも呼ばれていたのは記憶に新
しいところです。

その後、令和7年7月の参院選での
自民党大敗を受けて、10月4日に行な
われた自由民主党総裁選挙で高市早苗
氏が総裁となり、10月21日に総理大臣
となりました。高市氏は「責任ある積
極財政」という理念を掲げ、これまで
の石破総理や宮沢洋一氏の理念とは異
なる方針で日本経済をけん引していく
こととし、新たに小野寺五典氏を税制
調査会の会長に据えて、税制改正大綱

を日本維新の会と共同で練ることとな
りました。

ところで、国家の運営にかかるお金
の流れの考え方の1つに「プライマリ
ーバランス」という考えがあります。
国の収入（＝税収・その他の収入）が、
政策経費（＝国債関連費を除く行政サ
ービス費）を上回っていればよい、と
いう考え方です。

もし逆に国の収入が足りない（国の
収入を政策経費が上回る）場合には、
国債を発行して不足を賄うことになり
ます。国債は「社債」のような借金で
すので、決められた期間での返済が必
要となりますし、利息の支払いも必要
です。ですから国債が増えすぎると問
題だ、という考え方です。令和7年度